

Service Design Scramble vol.番外編 参加同意書

この度は、「パナソニック株式会社 エレクトリックワークス社」(以下「委託者」といいます。)より株式会社ロフトワーク及びその子会社(以下「受託者」といいます。)が受託して行うService Design Scramble vol.番外編(以下「本イベント」といいます。)に参加いただき、誠にありがとうございます。本イベントへの参加にあたりまして、各参加者による活発な意見交換を実現するため、以下の点についてご理解、ご確認を賜りたくお願い申し上げます。

1. 本イベント(目的:委託者の事業創出活動)内で、受託者および委託者が開示する情報のうち、第2項に該当する情報に関しましては、これを秘密情報として取り扱い、第三者に開示または漏洩しないこと及び本イベント以外の目的で使用しないことをお約束ください。また、本イベントで開示された秘密情報は、本イベント終了後も引き続き秘密情報として取り扱うこととします。なお、参加者は、参加者自身が保有する秘密情報のうち、公開不可の情報を本イベント内では開示しないようご注意ください。
2. 委託者、受託者および参加者のWebサイト戦略、目的、目標、問合せ内容、販売件数および売上などの業績数値、アクセス解析により得られる各種数値、社内体制、組織情報などの技術上、営業上の知識又は情報、ならびに、情報開示者が秘密情報として明示した情報を秘密情報とします。
3. 第2項に該当する情報であっても、以下のいずれかに該当することを参加者が証明できる情報については、秘密情報として取り扱われませんこととします。
 - (1)情報開示者による開示がなされた時点で既に公知の情報
 - (2)情報開示者による開示がなされた時点で既に保有していた情報
 - (3)正当な権利を有する第三者から秘密保持の義務を負うことなく正当に入手した情報
 - (4)情報開示者による開示がなされた後に、自己の責によらず公知または公用となった情報
 - (5)情報開示者の秘密情報を利用することなく独自に取得した情報
4. 本イベント内での内容をメモ等する場合には、上記の秘密情報の適切な管理にご協力下さい。
5. 参加者が、本イベントで開示され入手した秘密情報を自らの責により第三者に開示または漏洩し、これにより情報開示者に損害を与えた場合、その賠償責任を問われることがあります。
6. 参加者は、本イベントに参加した事実及び本イベントにおいて入手した秘密情報を、Facebookをはじめとするソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)等に一切投稿しないことをお約束ください。
7. 委託者および受託者は、本イベントに関連して取得する参加者の個人情報及びアンケート回答内容等を本イベントの目的および受託者の今後のイベント業務の範囲でのみ使用することが出来ます。
8. 本イベント内にて参加者が作成した文章、スケッチ、図、3Dデータ、CGデータ、写真、音声、動画、ソフトウェア、プロトタイプングしたハードウェアその他一切の成果物(以下「成果物」)の著作権(著作権法第27条及び第28条に定める権利を含みます。)、その他の知的財産権はすべて参加者に帰属するものとします。そして、本イベントの目的の範囲において委託者の自由な判断の元、使用または公開する場合がございます。ほか、委託者または受託者と参加者との間で、別途成果物の利用についての合意をさせていただく場合がございます。
9. 本イベントにおいて作成された成果物については、委託者及び受託者にご提出いただき、提出をもって、その所有権は、受託者又は委託者に移転するものとします。
10. 本イベント内にて生まれたアイデア(著作権法上の著作物にあらず、その他の法的保護を受けないもの)は、本イベントに参加している委託者、受託者、参加者それぞれが自由に利用することができます。

以上記載しました点について参加者の皆様にご理解を賜りたく、本書末尾の参加者欄に記名いただき、担当者にご提出ください。

以上の条件に同意いたしました。

<参加者記入欄>

同意日付: _____

住所: _____

社名(屋号): _____

役職・氏名: _____ 印